

ファンドの目的	ユーロ圏各国の企業が発行する株式（ユーロ株式）に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。 「シュローダー・ユーロ株式ファンド 為替リスク軽減型」、「シュローダー・ユーロ株式ファンド 為替ヘッジなし」、「シュローダー・ユーロ株式ファンド 米ドル投資型」を以下、それぞれ「為替リスク軽減型」、「為替ヘッジなし」、「米ドル投資型」、総称して、または各々を指して「ファンド」という場合があります。
信託期間	2025年6月6日まで（2015年6月8日設定）
決算日	原則、毎年6月、12月の各10日（休業日の場合は翌営業日）
ファンドの運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.6775%（税抜1.525%）
投資対象ファンドの管理費用等	年率0.04%程度（米ドル投資型は0.05%程度）
実質的に負担する運用管理費用（信託報酬）等	年率1.7175%（税込）程度（米ドル投資型は年率1.7275%（税込）程度） 詳しくは、当資料の「ファンドの費用」または交付目論見書をご覧ください。

## ■ファンドの特色

- ユーロ圏各国の企業が発行する株式（ユーロ株式）を主要投資対象とします。
- 主な投資対象ファンドの運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが行います。
- 為替リスク軽減型、為替ヘッジなし、米ドル投資型の3つのコースの中から選択いただけます。

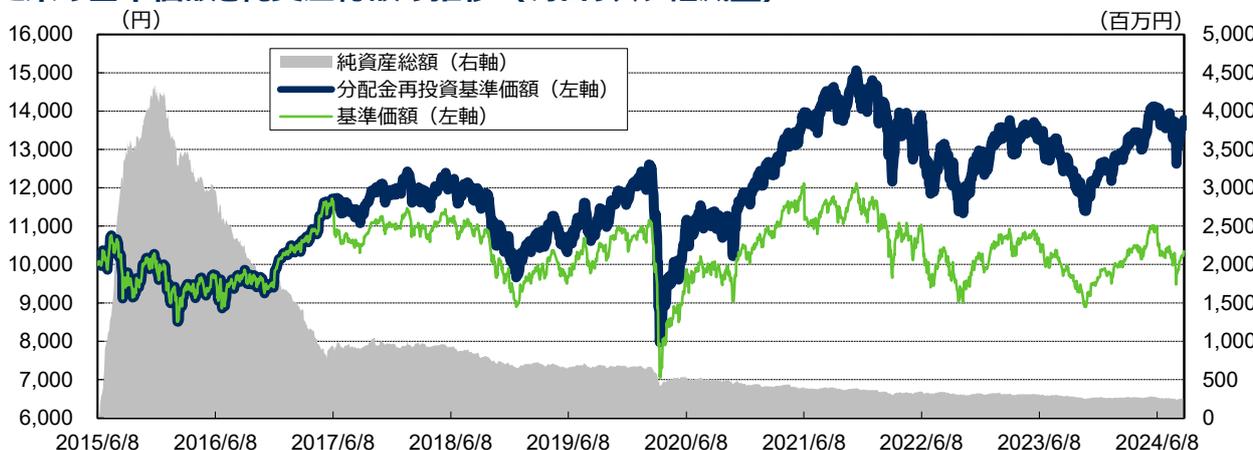
## ■為替リスク軽減型

基準価額	10,341円
純資産総額	256(百万円)

シュローダー・ユーロ株式マザーファンド（ユーロ）における  
シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド  
ユーロ・エクイティ クラス I 投資証券の組入比率

98.0%

## ■設定来の基準価額と純資産総額の推移（為替リスク軽減型）



\* 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したもとして計算しています。

## ■基準価額（税引前分配金再投資）の騰落率（為替リスク軽減型）

	ファンド
1 カ月	1.49%
3 カ月	-1.34%
6 カ月	6.48%
1 年	7.74%
3 年	-4.87%
5 年	26.36%
設定来	37.80%

\* 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

\* 税引前分配金を再投資した基準価額の騰落率です。

\* 基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については上記「信託報酬」欄をご参照ください。

## ■分配実績

（1万口当たり、税引前）

決算期	分配金
第14期(2022年6月10日)	0円
第15期(2022年12月12日)	0円
第16期(2023年6月12日)	180円
第17期(2023年12月11日)	0円
第18期(2024年6月10日)	420円

設定来累計

3,180円

\* 運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。

ファンドの目的	ユーロ圏各国の企業が発行する株式（ユーロ株式）に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。 「シュローダー・ユーロ株式ファンド 為替リスク軽減型」、「シュローダー・ユーロ株式ファンド 為替ヘッジなし」、「シュローダー・ユーロ株式ファンド 米ドル投資型」を以下、それぞれ「為替リスク軽減型」、「為替ヘッジなし」、「米ドル投資型」、総称して、または各々を指して「ファンド」という場合があります。
信託期間	2025年6月6日まで（2015年6月8日設定）
決算日	原則、毎年6月、12月の各10日（休業日の場合は翌営業日）
ファンドの運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.6775%（税抜1.525%）
投資対象ファンドの管理費用等	年率0.04%程度（米ドル投資型は0.05%程度）
実質的に負担する運用管理費用（信託報酬）等	年率1.7175%（税込）程度（米ドル投資型は年率1.7275%（税込）程度） 詳しくは、当資料の「ファンドの費用」または交付目論見書をご覧ください。

## ■ファンドの特色

- ユーロ圏各国の企業が発行する株式（ユーロ株式）を主要投資対象とします。
- 主な投資対象ファンドの運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが行います。
- 為替リスク軽減型、為替ヘッジなし、米ドル投資型の3つのコースの中から選択いただけます。

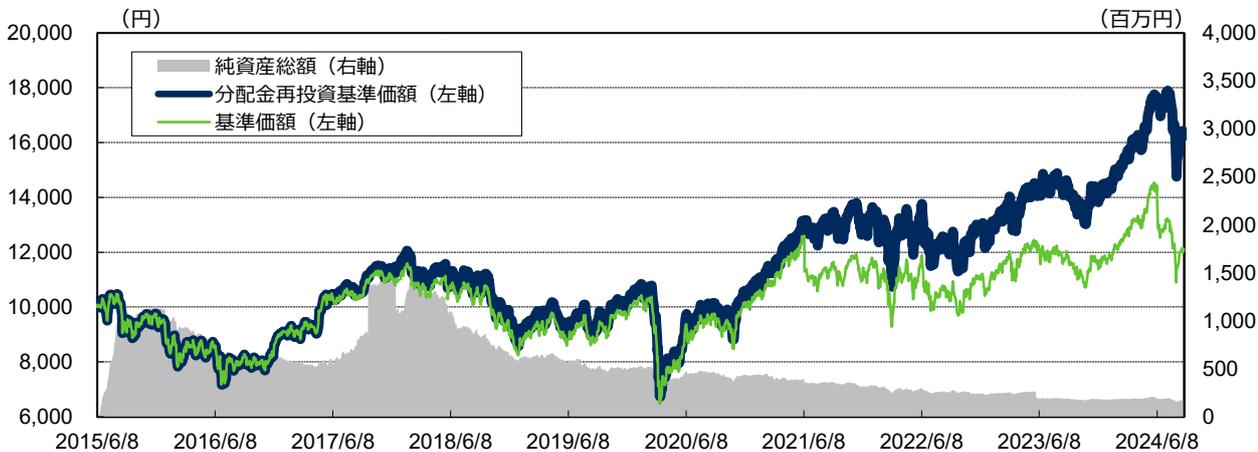
## ■為替ヘッジなし

基準価額	12,119円
純資産総額	171(百万円)

シュローダー・ユーロ株式マザーファンド（ユーロ）における  
シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド  
ユーロ・エクイティ クラス I 投資証券の組入比率

98.0%

## ■設定来の基準価額と純資産総額の推移（為替ヘッジなし）



\* 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

## ■基準価額(税引前分配金再投資)の騰落率 (為替ヘッジなし)

	ファンド
1 カ月	-1.05%
3 カ月	-6.10%
6 カ月	6.33%
1 年	12.08%
3 年	23.83%
5 年	78.32%
設定来	64.02%

\*騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

\*税引前分配金を再投資した基準価額の騰落率です。

\*基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については上記「信託報酬」欄をご参照ください。

## ■分配実績

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
第14期(2022年6月10日)	90円
第15期(2022年12月12日)	0円
第16期(2023年6月12日)	490円
第17期(2023年12月11日)	60円
第18期(2024年6月10日)	1,390円

設定来累計

3,720円

\*運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。

ファンドの目的	ユーロ圏各国の企業が発行する株式（ユーロ株式）に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。 「シュローダー・ユーロ株式ファンド 為替リスク軽減型」、「シュローダー・ユーロ株式ファンド 為替ヘッジなし」、「シュローダー・ユーロ株式ファンド 米ドル投資型」を以下、それぞれ「為替リスク軽減型」、「為替ヘッジなし」、「米ドル投資型」、総称して、または各々を指して「ファンド」という場合があります。
信託期間	2025年6月6日まで（2015年6月8日設定）
決算日	原則、毎年6月、12月の各10日（休業日の場合は翌営業日）
ファンドの運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.6775%（税抜1.525%）
投資対象ファンドの管理費用等	年率0.04%程度（米ドル投資型は0.05%程度）
実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)等	年率1.7175%（税込）程度（米ドル投資型は年率1.7275%（税込）程度） 詳しくは、当資料の「ファンドの費用」または交付目論見書をご覧ください。

## ■ファンドの特色

- ユーロ圏各国の企業が発行する株式（ユーロ株式）を主要投資対象とします。
- 主な投資対象ファンドの運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが行います。
- 為替リスク軽減型、為替ヘッジなし、米ドル投資型の3つのコースの中から選択いただけます。

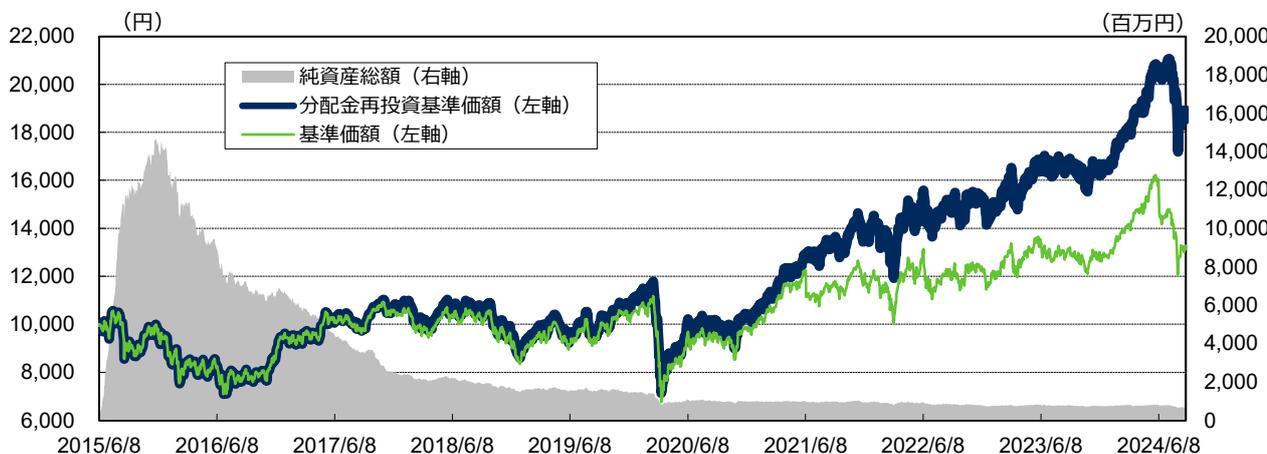
## ■米ドル投資型

基準価額	13,285円
純資産総額	684(百万円)

シュローダー・ユーロ株式マザーファンド（米ドル）における  
シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド  
ユーロ・エクイティ 米ドル・ヘッジド・クラス I 投資証券の組入比率

98.7%

## ■設定来の基準価額と純資産総額の推移（米ドル投資型）



\* 分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものと計算しています。

## ■基準価額(税引前分配金再投資)の騰落率(米ドル投資型)

	ファンド
1カ月	-3.27%
3カ月	-7.93%
6カ月	4.69%
1年	12.27%
3年	40.49%
5年	95.25%
設定来	89.25%

\* 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

\* 税引前分配金を再投資した基準価額の騰落率です。

\* 基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については上記「信託報酬」欄をご参照ください。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。最終ページの「本資料に関するご留意事項」を必ずご参照ください。

## ■分配実績

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金
第14期(2022年6月10日)	510円
第15期(2022年12月12日)	0円
第16期(2023年6月12日)	480円
第17期(2023年12月11日)	40円
第18期(2024年6月10日)	1,560円

設定来累計

4,530円

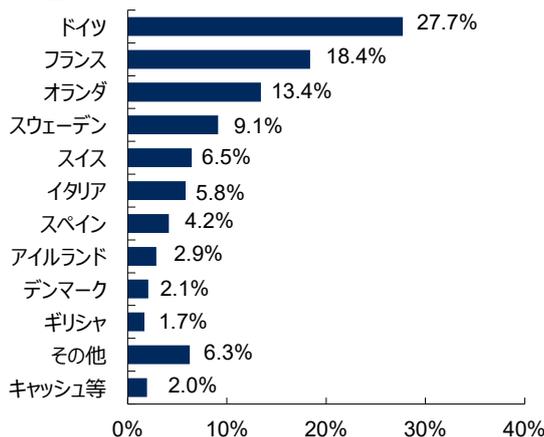
\* 運用状況によっては分配金が支払われない場合があります。

追加型投信／海外／株式

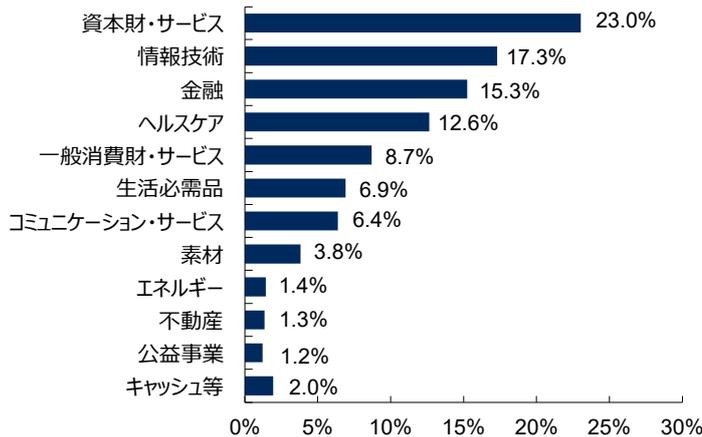
作成基準日：2024年8月30日

マザーファンドの主要投資対象である  
「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ユーロ・エクイティ（◆）」の概要

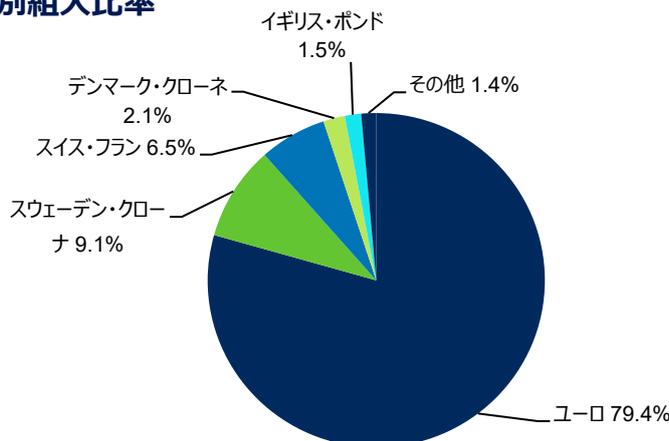
## ■ 国別組入比率



## ■ 業種別組入比率



## ■ 通貨別組入比率



※組入比率グラフについては、四捨五入により合計が100%にならない場合があります。

## ■ 組入上位10銘柄

組入銘柄数 56

銘柄	業種	国名	組入比率
ASMLホールディング	情報技術	オランダ	7.0%
SAP	情報技術	ドイツ	5.0%
エアバス	資本財・サービス	フランス	3.8%
ユニクロレッカ・フィリップス	ヘルスケア	オランダ	3.8%
インターザ・サンパオロ	金融	イタリア	3.4%
ヘンケル	生活必需品	ドイツ	3.0%
ドイツ取引所	金融	ドイツ	3.0%
サンド・グループ	ヘルスケア	スイス	2.9%
アイルランド銀行	金融	アイルランド	2.9%
クノールプレムゼ	資本財・サービス	ドイツ	2.6%

◆ 「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ユーロ・エクイティ クラス投資証券」および「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ユーロ・エクイティ 米ドル・ヘッジド・クラス投資証券」のマスターファンドを指します。

※ グラフや表における業種は、GICS(世界産業分類基準) の分類、国別は、原則として当該株式が主に取引されている取引所の所在国に基づき、マスターファンドの投資運用会社が作成した分類により表記しております。なお、国別、通貨別、業種別の組入比率および組入上位銘柄の各組入比率は、マスターファンドにおける純資産比です。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。最終ページの「本資料に関するご留意事項」を必ずご参照ください。

## ■ 月次コメント

### 【市場概況】

8月のユーロ株式市場は上昇して終わりました(ユーロベース)。ただし、8月上旬には米国経済の景気後退懸念が高まったことで、ボラティリティが高まる局面がありました。セクター別では、情報技術やエネルギーなどが下落した一方、ヘルスケアや公益事業、コミュニケーションサービス等の広範なセクターが上昇しました。

### 【運用概況】

シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティは、前月末比でプラスのリターンとなりました(ユーロベース)。MSCI EMUインデックス(ユーロベース)と比較した場合、銘柄別では、ルクセンブルクの不動産会社であるアラウンドタウンの保有が主なプラス要因となりました。不動産セクターについては、これまで金利上昇による借り換えコストの増加や賃金上昇圧力がマイナスに影響していましたが、欧州中央銀行( ECB )による追加利下げ期待が高まったことが支援材料となりました。また、金融市場のボラティリティ上昇が追い風となるとの見方から、ドイツ取引所の保有も奏功しました。一方、オランダの半導体製造装置メーカーであるASMLホールディングやASMインターナショナル等の保有はマイナスに影響しました。投資家は、人工知能(AI)関連分野に対する積極的な設備投資が企業業績に結び付くのかを懸念していると考えられます。

### 【今後の見通し】

8月上旬、株式市場のボラティリティが急上昇する局面がありました。AI関連分野に対する投資の収益性を巡る懸念が高まっており、これまで株式市場の上昇を牽引していた情報技術銘柄が軟調に推移するなどローテーションの動きが見られたほか、景気後退を巡る懸念がひろがりました。当ポートフォリオにおいては、利益確定を目的にハイテク関連銘柄を一部売却し、ディフェンシブで割安なバリュエーション水準を提供していると判断した銘柄に入れ替えました。このような銘柄は、主要国における金利が低下した場合に魅力的な投資機会になると考えます。こうした環境下、当ポートフォリオでは引き続き銘柄固有リスクを重視し、スタイルやファクターにかかわらず成長要因を有し、株価が割安な水準にある銘柄を追求していきます。景気循環に連動する銘柄とディフェンシブ性を有する銘柄とのバランス、またグロース銘柄とバリュー銘柄とのバランスを維持した構成とする方針です。

※「ユーロ株式市場」は、MSCI EMUインデックスの構成国の株式市場を指します。MSCI EMUインデックスとは、MSCI Inc.が開発したユーロ圏構成国(20カ国)のうち、10カ国の株式市場の値動きを代表する株価指数です。なお、同インデックスは「シュローダー・ユーロ株式ファンド」のベンチマークではありません。

※「ユーロ圏」は、EU加盟国のうちユーロを通貨として採用している国(20カ国)の総称と定義します。

※上記は、マザーファンドの投資対象ファンドである「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド・ユーロ・エクイティ」の運用状況および運用方針を基に作成しております。

※上記の「運用概況」は投資対象ファンドのリターンに関する説明であり、シュローダー・ユーロ株式ファンド(以下ファンド)の基準価額の推移に関する他の記述とは一部整合しない場合があります。これは、ファンドでは外貨建通貨の取引に伴う為替変動またはヘッジコストの影響を受けること、またファンドと投資対象ファンドではリターンの評価の時点等が一致しない場合があること、その他の要因によります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。最終ページの「本資料に関するご留意事項」を必ずご参照ください。

追加型投信／海外／株式

## ■ファンドの特色

## 1. ユーロ圏各国の企業が発行する株式（ユーロ株式）を主要投資対象とします。

■個別銘柄の詳細な調査に基づいて厳選した銘柄を、グロースやバリューといった特定の運用スタイルにとらわれずに柔軟な視点でポートフォリオに組み入れることで、優れた運用成果を追求します。

■ファンドは実質的に投資する投資信託証券（以下「投資対象ファンド」という場合があります。）を通じて投資を行います。

※ユーロ株式以外の株式にも投資する場合があります。

※ユーロ圏とは、欧州連合（EU）加盟国のうちユーロを通貨として採用している国の総称と定義します。（20カ国、2024年6月末現在）

## 2. 主な投資対象ファンドの運用は、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが行います。

創業以来200年以上の歴史と実績を誇る、英国屈指の独立系資産運用グループ、シュローダーの経験豊富な運用プロフェッショナルが運用を行います。

## 3. 為替リスク軽減型、為替ヘッジなし、米ドル投資型の3つのコースの中から選択いただけます。

■為替リスク軽減型の実質外貨建て資産については、為替ヘッジによりユーロと円間の為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。

■為替ヘッジなしの実質外貨建て資産については、為替ヘッジを行いません。

■米ドル投資型の実質外貨建て資産については、マザーファンドの主要投資対象ファンドにおいて、原則としてユーロ売り、米ドル買いの為替取引を行います。

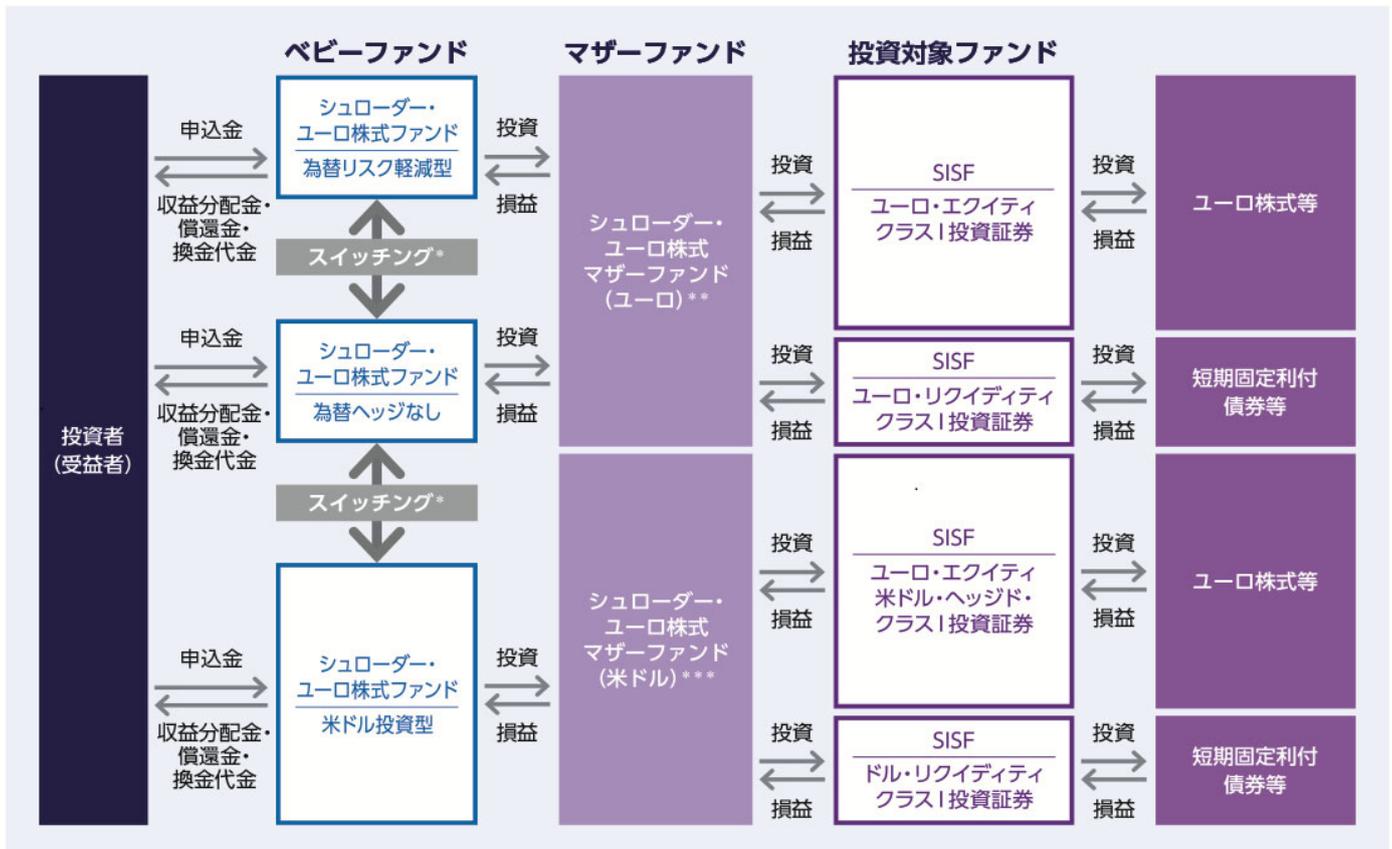
※米ドル投資型の収益の源泉、投資リスクについては、「米ドル投資型の収益イメージ」および「投資リスク」の頁をご覧ください。

※ユーロ以外の通貨建て資産にも投資を行う場合、ユーロとユーロ以外の投資通貨との間の為替変動の影響を受けます。

※上記1～2については、投資対象ファンドの内容を含みます。

## ■ファンドの仕組み

「シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド」を以下「SISF」という場合があります。



\* スイッチングの取扱いの有無や内容等は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

\*\* シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ドル・リクイディティ クラス I 投資証券に投資する場合があります。

\*\*\* シュローダー・インターナショナル・セレクション・ファンド ユーロ・リクイディティ クラス I 投資証券に投資する場合があります。

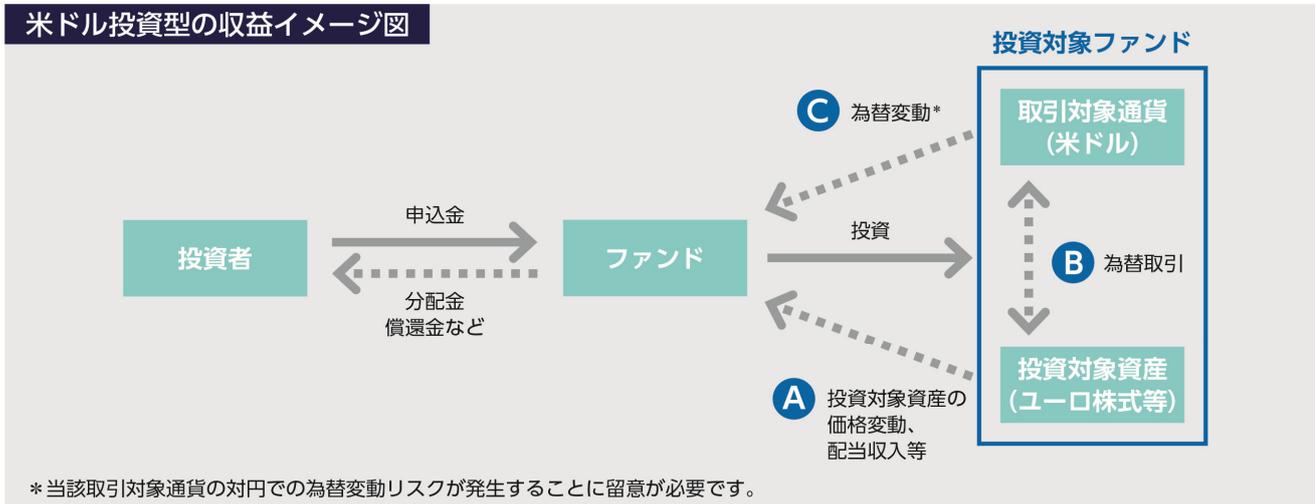
※投資対象ファンドは、委託会社の判断により、変更することがあります。

※お申込みの際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

追加型投信／海外／株式

#### ■米ドル投資型の収益イメージ

##### 米ドル投資型の収益イメージ図



ファンドにおける収益源としては、以下の3つの要素があげられます。これらの収益源に相応してリスクが内在している事に留意が必要です。

	A	B	C
収益の源泉	投資対象資産の配当収入 値上がり／値下がり	為替取引による プレミアム／コスト	為替差益／差損
収益を得られる ケース	投資対象資産の 価格の上昇	取引対象通貨 (米ドル)の 短期金利 > ユーロの 短期金利 プレミアム(金利差相当分の収益) の発生	円に対して 取引対象通貨(米ドル)高 為替差益の発生
損失やコストが 発生するケース	投資対象資産の 価格の下落	取引対象通貨 (米ドル)の 短期金利 < ユーロの 短期金利 コスト(金利差相当分の費用) の発生	円に対して 取引対象通貨(米ドル)安 為替差損の発生

※市況動向によっては、上記の通りにならない場合があります。

#### 分配方針

年2回の決算時(原則6月、12月の各10日。休業日の場合は翌営業日。)に、収益分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益等の全額とします。
- 収益分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準・市況動向等を勘案し委託会社が決定します。なお、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。



※上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

追加型投信／海外／株式

## ■ 投資リスク

## ■ 基準価額の変動要因

- ファンドは組入有価証券等の価格下落、発行体の倒産および財務状況の悪化、為替変動等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。  
**したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。**
- 分配金は、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。また、必ず支払われるものではなく、金額も確定しているものではありません。

組入株式の  
価格変動リスク、  
信用リスク

ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等を反映し、下落することがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合もあります。それらにより組入株式の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

## 為替変動リスク

**為替リスク軽減型**

ファンドが実質的に投資を行う外貨建て資産については、為替変動リスク低減のためにユーロと対円での為替ヘッジを行います。この場合、為替ヘッジに伴うコストが発生し、基準価額が変動する要因となります。なお、為替ヘッジを行う際には、通常、円の金利がユーロの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。また、ユーロ以外の通貨建ての資産にも投資を行う場合、ユーロとユーロ以外の投資通貨との間の為替変動の影響を受けます。したがって、当該為替ヘッジを行った場合においても、為替変動の影響を完全に排除できるものではありません。

**為替ヘッジなし**

ファンドが実質的に投資を行う外貨建て資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。

**米ドル投資型**

ファンドが実質的に投資を行う外貨建て資産について、原則としてユーロ売り、米ドル買いの為替取引を行います。米ドルの為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割り込むことがあります。なお、米ドルの金利がユーロの金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。また、ユーロ以外の通貨建ての資産にも投資を行う場合、ユーロとユーロ以外の投資通貨との間の為替変動の影響も受けます。

カントリー  
リスク

実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制等が設けられた場合には、基準価額が下落したり、運用方針に沿った運用が困難となる場合があります。

追加型投信／海外／株式

## ■ 投資リスク

### 流動性に関する リスク

証券やその他の投資対象商品を売買する際、その市場規模や取引量が小さい場合は、流動性が低下し、本来想定される投資価値とは乖離した価格水準による取引が行われたり、価格の変動性が大きくなる傾向があると考えられます。また、政治・経済情勢の急変時等においては、流動性が極端に低下し、より一層、価格変動が大きくなることも想定されます。このように流動性が低下した場合には、基準価額が下落する要因となり投資元本を割り込むことがあります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

#### [収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### [流動性リスクに関する留意事項]

ファンドに大量の解約申込みがあり短期間で解約資金を準備する場合や取引市場において市場環境が急変した場合等には、組入資産の流動性が低下して市場実勢から想定される価格水準から乖離した取引となったり、取引量が限られる場合があります。このような場合には基準価額が下落したり、換金申込みの受け付けを中止することや換金代金のお支払いが遅延する場合があります。

#### [繰上償還に関する留意事項]

主要投資対象ファンドが存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還させることがあります。

#### [ファミリーファンド方式に関する留意事項]

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの設定・解約等に伴う組入有価証券等の売買が行われた場合等には、組入有価証券等の価格変化や売買手数料の負担等により、ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。

#### [現金等の組入に関する留意事項]

市場動向等によっては、短期金融資産や現金の実質的な組入比率が高まり、その他の投資対象資産の実質的な組入比率が低下する場合があります。

### ■ リスクの管理体制

- 運用部門におけるリサーチや投資判断において、運用リスクの管理に重点を置くプロセスを導入しています。さらに、これら運用プロセスから独立した部門が、運用制限・ガイドラインの遵守状況を含めたファンドの運用状況について随時モニタリングを行い、運用部門に対する牽制が機能する仕組みとしており、これらの体制によりファンド運用に関するリスクを管理しています。
- 流動性リスク管理方針を定めて運用部門から独立したリスク管理部署が、ファンド組入資産の流動性リスクを随時モニタリングするとともに、緊急事態発生時の対応策を規定し、検証を行います。リスク委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督しています。

※お申込みの際は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

追加型投信／海外／株式

お申込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

## お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額。基準価額は1万口当たりとします。
購入代金	原則として購入申込日から起算して6営業日目までにお支払いください。 (販売会社により上記期日以前にお支払いいただく場合があります。)
換金単位	販売会社が定める単位とします。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として換金申込日から起算して6営業日目から販売会社にてお支払いします。
申込締切時間	原則として午後3時までに販売会社所定の事務手続きが完了した分とします。 ※申込締切時間は2024年11月5日より原則として午後3時30分までとなる予定です。なお、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
購入・換金申込不可日	申込日当日が次のいずれかの場合には、購入・換金の申込みは受け付けません。 ■国内の休業日 ■ロンドン証券取引所の休業日 ■ルクセンブルク証券取引所の休業日 ■ロンドンの銀行の休業日 ■ニューヨークの銀行の休業日 ■ルクセンブルクの銀行の休業日 また、投資対象ファンドの管理会社が指定する日に基づき、ファンドの効率的な運用が妨げられると委託会社が合理的に判断した場合(12月24日等)には、購入・換金の申込みは受け付けません。
換金制限	大口解約は、解約金額および受付時間に制限を設けさせていただく場合があります。別途、投資対象ファンドの解約制限の影響を受ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情*が生じた場合には、ファンドの購入・換金の各申込みの受付を中止すること、あるいは、すでに受付けた各申込みの受付を取り消すことがあります。 *投資対象国・地域における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等
信託期間	2025年6月6日まで(2015年6月8日設定)
繰上償還	為替リスク軽減型、為替ヘッジなしおよび米ドル投資型それぞれの受益権口数が30億口を下回った場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	原則、毎年6月、12月の各10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 販売会社との契約によっては、再投資が可能です。 なお、分配を行わない場合があります。
信託金の限度額	為替リスク軽減型、為替ヘッジなしおよび米ドル投資型の合計で1,000億円
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎年6月および12月の決算時ならびに償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 ■公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ■配当控除、益金不算入制度の適用はありません。
スイッチング	為替リスク軽減型、為替ヘッジなしおよび米ドル投資型間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様に、税金および販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。 スイッチングの取扱いの有無や内容等は販売会社によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
基準価額の新聞掲載	基準価額は、計算日翌日付の日本経済新聞朝刊に為替リスク軽減型は「ユーロ株H有」、為替ヘッジなしは「ユーロ株H無」、「米ドル投資型」は「ユーロ株ドル」として掲載されます。

追加型投信／海外／株式

## ファンドの費用

## 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に <b>3.30% (税抜3.00%)</b> を上限として販売会社が独自に定める率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※購入時手数料は、受益権購入に伴い必要な商品等に関する説明・情報提供、および事務コスト等の対価です。
信託財産留保額	<b>ありません。</b>

## 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの日々の純資産総額に対して**年率1.6775% (税抜1.525%)**。運用管理費用(信託報酬)は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期間末または信託終了のときファンドから支払われます。

配分(年率/税抜)		役務の内容
委託会社	0.75%	ファンドの運用、受託会社への指図、基準価額の算出ならびに公表運用報告書・有価証券報告書等法定書面の作成、および受益者への情報提供資料の作成等
販売会社	0.75%	運用報告書等各種書類の交付、口座内でのファンドの管理、および受益者への情報提供等
受託会社	0.025%	ファンドの財産保管・管理 委託会社からの指図の実行等
主要投資対象 ファンドの管理費用等 (投資運用会社)	0.04%程度* (実績値)	外貨建資産の保管等に関する費用、弁護士費用および監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 *この料率は運用・管理状況等によって変動することがあります。 米ドル投資型は0.05%程度(実績値)。
実質的な 運用管理費用 (信託報酬等)	<b>年率1.7175% (税込)程度**</b>	— **米ドル投資型は <b>年率1.7275% (税込)程度</b>

その他の費用・ 手数料	当ファンド	法定書類の作成等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用等 ファンドの純資産総額に対して <b>年率0.11% (税抜0.10%)</b> を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上されることで、ファンドの基準価額に反映され、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。  組入有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に関する費用等 ファンドからその都度支払われます。 ※運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。
----------------	-------	--

※上記の合計額は、投資者の皆様がファンドを保有する期間等に応じて異なりますので、事前に示すことができません。

追加型投信／海外／株式

## ■ファンドの関係法人

委託会社：シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 [設定・運用等]

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号

加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社 [信託財産の管理等]

販売会社：販売会社については、下記ご参照。 [募集の取扱い等]

為替 リスク 軽減型	ヘッジ なし	米ドル 投資型	金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
			金融商品取引業者	登録金融機関					
●	●		極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○			○
●	●	●	株式会社三菱UFJ銀行（インターネット専用）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
●	●	●	株式会社三菱UFJ銀行（委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○		○	○
●	●	●	三菱UFJ信託銀行株式会社*	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	
●	●	●	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○

\*2025年2月4日より販売停止予定。



創業から200年超、日本に根ざして50年。  
卓越した資産運用サービスをお届けするため、  
私たちの視線が向かうのは、いつもひとつ先の未来。  
今また新たな投資機会の発掘に向け、  
シュローダーは動き出しています。

## ■本資料に関するご留意事項

■本資料は、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が設定した投資信託に関する商品説明資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元金および利息が保証されている商品ではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託は、銀行等登録金融機関でお申込みいただいた場合は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。■本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。■本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。■本資料中に個別銘柄についての言及がある場合は例示を目的とするものであり、当該個別銘柄等の購入、売却などいかなる投資推奨を目的とするものではありません。また当該銘柄の株価の上昇または下落等を示唆するものでもありません。■本資料中に含まれる第三者機関提供のデータは、データ提供者の同意なく複製、抽出、あるいは使用することが禁じられている場合があります。第三者機関提供データはいかなる保証も提供いたしません。第三者提供データに関して、本資料の作成者あるいは提供者はいかなる責任を負うものではありません。■MSCIは、本資料に含まれるいかなるMSCIのデータについても、明示的・黙示的に保証せず、またいかなる責任も負いません。MSCIのデータを、他の指数やいかなる有価証券、金融商品の根拠として使用する、あるいは再配布することは禁じられています。本資料はMSCIにより作成、審査、承認されたものではありません。いかなるMSCIのデータも、投資助言や投資に関する意思決定を行うこと（又は行わないこと）の推奨の根拠として提供されるものではなく、また、そのようなものとして依拠されるべきものでもありません。■お申し込みの際は、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。